

無電柱化に関する 支援制度の概要と事例紹介

無電柱化事業の推進に向けて

国土交通省は2021年5月、2018年から進めている「無電柱化推進計画」について、2021年度を初年度とする**新しい5か年計画**を発表しました。

新たな推進計画は基本的な取組姿勢を

1.「新設電柱を増やさない」

2.「徹底したコスト縮減を推進する」

3.「事業のさらなるスピードアップを図る」

としており、具体的に、防災、交通安全、景観形成の観点の計画目標を定め、その目標達成のために「**5年間で約4,000kmの新たな無電柱化に着手**」が必要としています。

計画の推進にあたり、全国自治体の皆さまに一層積極的に無電柱化を検討頂きたく、本冊子にて個別補助制度、無電柱化実施事例をご紹介します。

全国約1,700の市区町村のうち、無電柱化を実施したことがある自治体は約400(1/4程度)にとどまり、無電柱化の推進にあたってのノウハウがないことが課題です。このため、無電柱化について市区町村の相談に応じる無電柱化ワンストップ相談窓口を全国10ブロックに設置しています。

事業化に向けた道筋(事業手法)や技術的な課題・疑問等について、アドバイスいたします。また、必要に応じ、専門家を派遣することも可能です。



国土交通省各ブロック整備局の
無電柱化ワンストップ相談窓口一覧

無電柱化ワンストップ相談窓口 検索

47NEWSサイト無電柱化特設ページ
https://www.47news.jp/special/mlit_22



無電柱化推進計画事業補助制度

概要

- 「無電柱化の推進に関する法律」に基づき国により策定された「無電柱化推進計画」に定めた目標の確実な達成を図るため、地方公共団体において定める推進計画に基づく事業を計画的かつ集中的に支援する(個別補助制度を創設)

制度詳細

- 対象事業** 以下のいずれの条件にも該当する事業
 - ①「無電柱化推進計画」に定めた目標の確実な達成に資する事業であって「都道府県無電柱化推進計画」等に位置づけられている事業
 - ②低コスト手法の活用や新技術・新工法の導入等の検討により低コスト化に取り組む事業
- 補助率** 5.5/10
- その他**(令和4年度より年限拡充)
PFI手法を活用する場合、国庫債務負担行為の年限は30箇年以内

制度活用イメージ



緊急輸送道路等の防災性の向上



良好な景観の形成



電線共同溝事業におけるPFI方式の導入

※PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)公共事業実施の手法の1つ

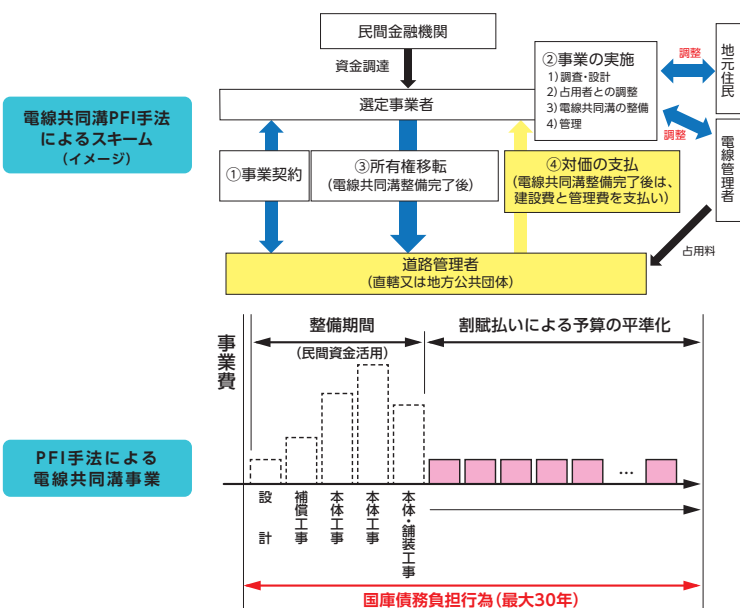
概要

- 予算の平準化、民間の技術・ノウハウの活用促進を目的とした、電線共同溝事業におけるPFI方式による事業
- 設計、工事に加え、維持管理を含め包括的に委託
- 全国の直轄事業の7事業で試行中(令和3年4月現在)

事業詳細

- 事業対象区域において整備する電線共同溝等の設計、工事及び維持管理を実施
- 電線共同溝等には、電線共同溝(管路、特殊部)に加え、それに伴う歩道整備を含み、通信・電力管路に敷設される通信・電力ケーブル、トランス等の地上機器は含まない
- 事業方式はBTO方式(Build-Transfer-Operate)を採用

事業活用イメージ



無電柱化に伴う占用料の減免措置について

概要

- 直轄国道については、無電柱化の推進の観点から道路の地下に設けた電線類に対し占用料の減額措置を実施してきたところであるが、さらに、令和2年度から単独地中化に係る占用料は徴収しない措置を実施
 - ・「道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の一部を改正する政令の施行について」(昭和42年11月13日付け建設省道政発第90号)
 - ・「無電柱化の推進に伴う占用料の額の取扱いについて」(令和2年3月27日付け国道路第24号、国道路第103号)
- 地方道については、令和元年6月時点で、18都道府県、119市町村が国に準じた措置を実施しているが、未実施の自治体においても減免措置を導入するよう依頼

制度詳細

- 対象事業
 - ①単独地中化 管路・変圧器等地上機器(柱状型機器含む)とも 政令額の1/9 → 徴収しない(令和2年度～)
 - ②電線共同溝 電線:政令額の8/10
変圧器等地上機器(柱状型機器含む):政令額の1/9

制度活用イメージ



商店街の景観に配慮した無電柱化事例

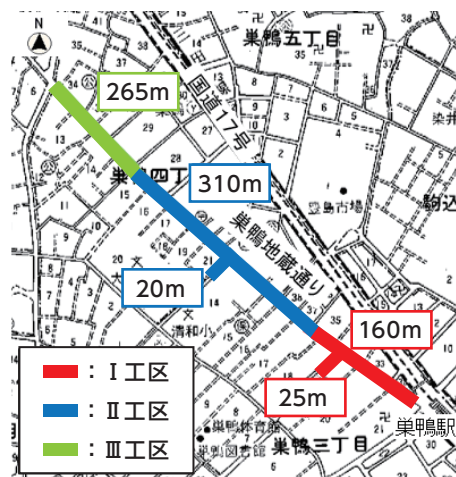
東京都豊島区巣鴨地蔵通り

事例 1

豊島区内の無電柱化事業は、昭和50年代から主要駅周辺及び都市計画道路等の歩道設置路線において整備が進められてきた。一方、生活道路である区道においては、道幅員が狭いことから整備に多くの課題を抱えている。豊島区では、「巣鴨地蔵通り」を無電柱化事業のモデル路線として令和元年度よりⅠ工区の工事に着手し、令和3年6月に電柱の撤去が完了した。

概要

- ◆ 事業箇所：東京都豊島区巣鴨3丁目～4丁目（巣鴨地蔵通り商店街）
- ◆ 路線名：特別区道32-180
- ◆ 延長：780m
- ◆ 道路幅員：8.8m（車道4m＋歩道2.4m×2）
- ◆ 経緯：平成29年度設計 令和元年度～Ⅰ工区工事
- ◆ 活用制度：社会資本整備総合交付金 無電柱化チャレンジ支援事業制度
- ◆ Ⅰ工区総事業費（内補助金）：約4.8億円（約1.7億円）
※総事業費には景観舗装工事を含まず
- ◆ 事業位置図



POINT!

- ▶ 変圧器をアーチ上に設置し、巣鴨地蔵通りの景観へ配慮。（一般的な無電柱化は、路上に変圧器を設置）
- ▶ 東京都の支援「無電柱化チャレンジ支援事業」を活用することで、区の財政的負担を軽減。



- アーチ上に設置した変圧器を看板で挟むことで正面、裏側から変圧器が見えない
- 看板は工事完了

出典：豊島区ホームページ

整備前



整備後



歴史的な街並みの無電柱化事例

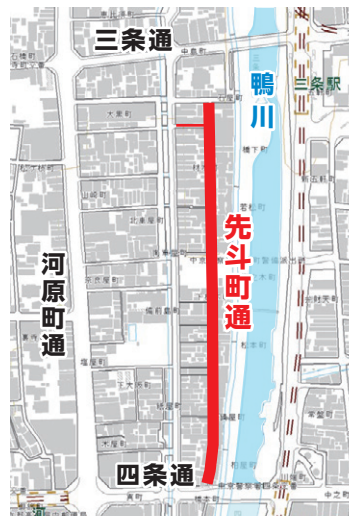
なかぎょうく ほんとちょうどおり
京都府京都市中京区先斗町通

事例 2

京都でも有数の文化、品格と賑わいを併せ持つ先斗町。すれ違う人の肩と肩が触れ合うほど道幅が狭く、実現「不可能」と言われてきた先斗町通の無電柱化事業。先斗町通が持つ魅力的な町並みを保全再生し、地域の更なる活性化を図るとともに防災機能の向上、安全で快適な歩行空間の確保を目的として平成27年から無電柱化事業を着手。実現にあたり、小型ボックス活用方式の採用を始め「先斗町方式」ともいべきいくつかの新たな手法を取り入れ実現に至る。

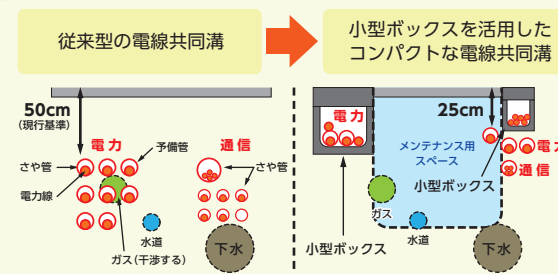
概要

- ◆ 事業箇所：京都府京都市中京区石屋町～柏屋町地内
- ◆ 路線名：一般市道 先斗町通
- ◆ 延長：490m
- ◆ 事業期間：平成27年度～令和3年度
- ◆ 工法：低コスト手法・小型ボックス活用方式
- ◆ 活用制度：無電柱化推進計画事業補助制度等
- ◆ 総事業費(内補助金)：約13億円(約7億円)
- ◆ 事業位置図



POINT!

▶ 小型ボックス活用方式の採用のほか、特殊部の小型化や地上機器の改良、美装化等を実施。



整備中の状況



整備前



整備後



良好な景観を阻害する電柱等を取り除いた事例

かみいで
静岡県富士宮市上井出地内

事例 3

世界文化遺産「富士山」の構成資産である「白糸ノ滝」にアクセスする富士富士宮線において、富士山の眺望を著しく阻害している電柱・電線類を取り除き、眺望の改善と良好な景観形成を図る。眺望地点からの富士山の景観が改善されたほか、台風や地震などにおける災害時の電柱倒壊や電線類の切断などの被害の軽減、安定したライフライン・ネットワークの実現に寄与。

概要

- ◆ 事業箇所：静岡県富士宮市上井出地内
- ◆ 路線名：一般県道 富士富士宮線
- ◆ 延長：400m
- ◆ 事業期間：平成27年～平成30年
- ◆ 活用制度：社会資本整備総合交付金（広域連携）
- ◆ 総事業費（内補助金）：約2.3億円（約1.04億円）
- ◆ 事業位置図



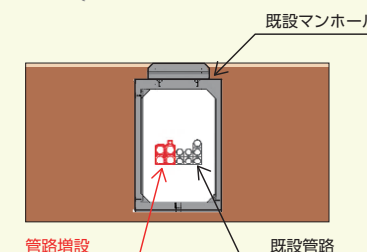
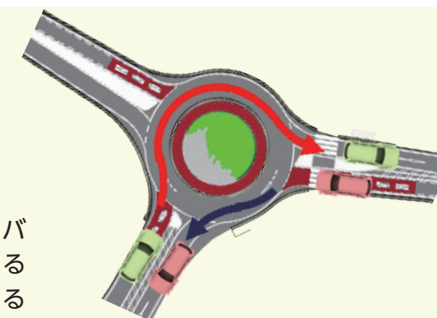
POINT!

▶ ラウンドアバウトの導入

無電柱化事業と併せて信号交差点にラウンドアバウトを導入し、白糸ノ滝周辺において連続性のある眺望景観を確保するとともに、災害時における安全・円滑な交通機能を確認した。

▶ 既存ストックの活用

電線管理者が所有する既設の地中管路を電線共同溝の一部として有効活用することで地下埋設物の移設を省き、コスト縮減とスピードアップを図った。



整備前



整備後



拡幅にあわせた無電柱化事例

とお里まち じゅいきながね

秋田県能代市通町～寿域長根

事例 4

交通容量の不足から慢性的な交通渋滞の発生が課題であり、渋滞解消を目的に4車線化を図ると共に、無電柱化を行い、歩行者や自転車の安全確保を行った事業。市の伝統文化として長く親しまれてきた大型灯籠は、電柱の設置により次第に小型化を余儀なくされてきたが、無電柱化により障害となる電線が軽減。およそ百年ぶりに巨大城郭型灯籠が曳き回され、能代七夕の古い伝統を現代に結んでいる。

概要

- ◆事業箇所：秋田県能代市通町～寿域長根
- ◆路線名：一般国道101号
- ◆延長：800m(無電柱化延長570m)
- ◆道路幅員：22.0m
- ◆経緯：平成16年 事業着手(道路拡幅)
平成21年 詳細設計(電線共同溝)
平成22年 電線共同溝工事、改良・舗装工事
平成23年 工事完了
- ◆活用制度：国道道路改築事業
- ◆総事業費(内補助金)：約27.8億円(約15.29億円)
- ◆事業位置図



POINT!

- ▶電線の地中化が完了したことで
五丈八尺(約18m)の大型灯籠の運行が復活。

平成25年に嘉六(かろく)
翌平成26年に高さ日本一の愛季(ちかすえ)を
製作。

訪れた人々は、豪華絢爛で巨大な
灯籠の迫力に感嘆の声を上げた。



・能代七夕「天空の不夜城」
国道101号(秋田県能代市)

整備前



整備後





無電柱化事業の詳細については、
国土交通省のホームページをご覧ください。

無電柱化 国交省

検索

国交省では、無電柱化法第7条の規定に基づき令和3年5月に「無電柱化推進計画」を策定しました。詳細については、下記URLまたはQRコードよりご覧ください。
<https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/pdf/21-05.pdf>

